

## 委員会視察報告

### 民生生活 常任委員会

視察日 11月12日～13日

視察先 大阪府高槻市  
滋賀県草津市

目的 医療と福祉を充実させるため先進地に学ぶ。

#### 高槻島本夜間応急診療所

高槻市と三島郡島本町が設立し、地域の医師団（高槻市医師会・高槻市歯科医師会・高槻市薬剤師会・大阪医科大学）の協力で運営されている。

昭和46年に、内科、小児科の休日診療所として、全国で札幌と並んでいち早く開所、昭和48年にはさらに、救急としての外科と夜間診療を開始される。

現在では、初期救急である夜間休日診療所に、三次救急である救命救急センターを併設した

全国でも類をみない診療所となった。初期の救急には、本人が自覚できない重症が隠れていることや急変等があり、以前は年間約3人の死亡者が出ていたが、皆無となった。日曜日には歯科も開かれている。



高槻島本夜間休日  
応急診療所入口



内科の待合室

#### 重症心身障害児者施設

#### びわこ学園医療福祉セン

#### ター草津

「この子らを世の光に」と提唱し、障害の重い人たちの生活と幸福を追求してきた、糸賀一雄先生の意志を継ぐ施設である。

重度の身体障害と知的障害があるために医療・看護・介護の援助を同時に必要とする人たちが108名が利用され、職員は101名。7歳から63歳までの人たちが、3つの病棟に分かれて生活しておられる。

どんなに障害が重くても学校に通い、卒業後もその人の発達にそった活動に参加し、外出や宿泊旅行に出かけ、季節の行事を楽しむ、家族や地域・ボランティア・実習生などと交流し、障害を持たない人たちと同じように夢や希望・生きがい・自立・自己実現・生活の豊かさへの願いを持って生活しておられる。直接援助にあたられる職員は、看護職員と指導系の職員（児童指導員・保育士・介護福祉士）



日光浴を楽しむ入所者

であり、24時間を通して交代で勤務をしておられる。「利用者さんは、どう思っておられるのだろうか」を合い言葉に、相手の思いを知ること、相手の思いに添うことを、一番大切にしておられた。また、各種の学会や研究会、講演会等での実践研究論文の発表、機関紙や通信の発行、実習生・ボランティア・見学者の受け入れなど、利用者とその生活を社会に発信する役割も果たしておられる。

医師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・管理栄養士・心理判定員ケースワーカーなどの専門多職種とも常に連携しておられた。